

令和6年度 愛知県中山間地域等振興対策会議 議事録概要

日 時：令和6年11月15日(金)

午後1時25分から4時10分まで

場 所：愛知県豊田加茂総合庁舎別館2階第1会議室

出席者数：委員3名、事務局7名、その他5名

1 中山間ふるさと・水と土保全対策事業について

資料1-1「令和5年度中山間ふるさと・水と土保全対策事業実績について」、

資料1-2「令和6年度中山間ふるさと・水と土保全対策事業計画について」、

資料1-3「ふるさと・水と土指導員について」、

資料1-4「中山間ふるさと・水と土保全対策事業実施計画（計画期間：令和2年度～令和6年度）、

資料1-5「中山間ふるさと・水と土保全対策事業実施計画（案）（計画期間：令和7年度～令和11年度）」について、事務局説明。

【委員】

米の需給逼迫などもあり、これまでになく農業に力を入れる機運が高まっているうえ、金利も良くなっている。ここ2、3年が好機なので、そのような認識で取組んでもらいたい。

【委員】

例えば蕎麦など何か生き残れるものをオール奥三河で取組めるといい。個々の団体でそれぞれ活動するだけでなく、連携できるよう、指導員を広く考え、IT・情報・流通などに詳しい人を入れてもいいのではないかな。

【委員】

指導員がいない地域があるため、その点にも力をいれてもらいたい。

また、県内には生物多様性保全に取り組む学生団体や山村文化の継承を行う団体等もあるので、声を掛けるなどして地域との繋がりができるといい。

【委員】

持続可能という観点で、猛暑対策や災害対策にもしっかり取り組んでいく必要がある。

【委員】

土地改良施設等保全整備調査は、地元から要望が多く挙がりそうだが、次期事業実施計画の目標値が低いのではないかな。

【事務局】

目標値は、地元の要望を聞き取ったうえで設定しているが、地元で計画期間後半の見通しが立たなかった可能性もある。今後、要望があれば対応し、目標値以上に取組んでいきたい。

2 中山間地域等直接支払について

資料2-1「令和5年度中山間地域等直接支払の実施状況」、

資料2-2「中山間地域等直接支払の第6期対策(R7~R11)」

パンフレット「令和6年度版中山間地域等直接支払制度」について、事務局説明。

【委員】

(第6期対策のスマート農業加算について) ドローンによる農薬散布は、自分たちで機械を買っても良いが、外部に委託しても良いのではないかと。また、自動草刈りなどはベンチャー企業と協力して実施する手法もあるのではないかと。

【委員】

(農村RMOについて) 中山間地域では農業を継続するだけでなく、地域で生活を支えていくことが重要である。例えば、買い物難民となる高齢者が多いと思われる。生協に宅配を頼んでもコストの関係で断られてしまうため、生協がJAまで配送し、JAが各戸に配達する取組をテレビで見た。そういう取組が求められる。

最近は副業を進める会社もあるので、農業を進められないかと。

農業をやりたいと思っている人が多い中、副業としてやってもらえるなら良い。社員の健康管理のためにもなる。

多様な人材を活用してトータルでどう生活を維持していくかを考える必要がある。

【委員】

通常地域と特認地域とは何か。

【事務局】

特定農山村法など国によって指定された地域が通常地域で、通常地域に準じて知事が特に定めた基準を満たす地域(本県では通常地域に接する農林統計上の中間農業地域)が特認地域である。例えば豊田市では旧町村が通常地域、石野と松平が特認地域となる。

【委員】

集落戦略の作成状況が市町村により差があるがどういう状況か。

【事務局】

集落戦略には書類とともに地図が必要だが、書類が完成しても地図ができていない市町村が一部にある。作成中の市町村についてもフォローアップ調査を実施して、今年度中に作成できる見込みであると回答を得ている。

【委員】

市町村により担当者の人数が違うと思う。進捗が遅い市町村へのサポートがあれば良いと思った。

【委員】

(第6期対策について) もう続けられないという集落協定が、他の集落協定とネットワークにより続けてほしいということだと思ふ。知り合いなら良いけど、知ら

ない集落とネットワーク化するには、誰かがコーディネートしないといけないが、コーディネーターの費用も手当できると良い。

【委員】

最近、農林水産省は有機農業を推進している。有機農業を実施していても田の上流部で農薬を散布しては意味がないので、そのコーディネートが必要になってくる。国は有機について第6期対策でどのように考えているのか。

【事務局】

中山間直接支払では有機については考えられておらず、環境直接支払で実施されている。

【委員】

有機農業は農家同士のネットワークも必要だが、消費者・小売とのネットワークも必要だと思っている。

【委員】

ネットワーク化は、すこし曖昧なところもあるので、成功事例を作っていくことが重要である。

【委員】

有機農業は規模や気象条件により日本では厳しい面もある。有機農業を実施する上での厳しさを消費者に理解してもらい取組をやっていかなければならない。

【委員】

ネットワーク化活動計画で、10%以上の非農業者の参画を求めることは、生活を維持して集落・農業を成立させるためにもとても大事なことである。

【委員】

有機農業は小さい個人の単位でやるほうが良いと思う。大規模なネットワークで量を確保することは、日本では厳しいという気がする。

3 豊田市における中山間地域等直接支払の取組状況について

資料3「豊田市における中山間地域等直接支払の取組状況について」について、豊田市説明。

4 集落における中山間地域等直接支払の取組状況について

資料4-1「多面的機能発揮促進事業に関する計画の認定の申請について（しきしま集落協定）」、

資料4-2「農村 RMO モデル形成支援 敷島自治区 しきしまの家運営協議会」、

資料4-3「農村 RMO・しきしまの家運営協議会」について、しきしま集落協定説明。

【委員】

事務をする人への手当がないと活動は続かない。売れるものがあるのはうらやましい。自然環境系にはそれがない。

【委員】

集落のリーダーは、書類を書くのに長けている行政出身の人が多い。

【豊田市】

中山間直接支払の集落協定の事務方は行政・JA出身者が多く、順番に役を回している。

【委員】

Iターンは取り組むところが多いがあまり成功しておらず、全国的には関係人口を増やす取組が最近増えてきている。消費者とどのような形で関係を作ってきたのか。またどのような取組により交流ができているのか教えてほしい。

【集落協定】

関係人口とともに自治をしようという考え方である。濃い関係人口から薄い関係人口まで関係は様々であるが、15年くらいの長い歴史の中で生まれてきて一気に進めようとしているのが自給家族である。自給家族は全部スマホで完結するが、田舎であればあるほどITデータを活用して、外の間人を上手に使うことが求められる。自給家族を毎年100人くらい増やして行くので、これをベースにいろいろなスキルを持った人たちにより関係人口が増えていけばと考えている。

【委員】

地元に残ってもらうには、親がどのように暮らし方を子どもに見せるかが大事なことである。

【委員】

大学の卒業生が平飼いの養鶏を経営しているが、卵を高値で販売し儲かっている。関係人口の中でうまく転がせば実は儲かる。

【委員】

しきしまの家運営協議会を一般社団法人にしようとする理由は何か。

【集落協定】

いろいろ検討してきているが、農地の利用調整機能を持たせようと考えると非営利の一般社団法人が良い。まだ計画で実現するかわからないが。

【集落協定】

(中山間直接支払の棚田地域振興活動加算・超急傾斜農地保全管理加算以外の加算について) 加算の上限の合計が第5期では600万円だったのが、第6期では300万円に減額される。予算削減が理由だと思うが、この大事な時期に困るので農林水産省には頑張って予算確保してほしい。国が駄目なら県・市が予算を付けてくれるとありがたい。

○協議終了